

いちき串木野市

食のまちづくり基本計画

第2期

2023 - 2027

食でつなぐ
まちを味わう

いちき串木野市

いちき串木野市は、薩摩半島の北西部、日本三大砂丘の一つである吹上浜の北端に位置し、東シナ海と山々に囲まれた地形がもたらす清らかな地下水や温泉、温暖な気候など、豊かな自然に恵まれています。

また、縄文後期に人々が漁労や狩猟をして生活を営み、広範囲にわたって物や情報の交流をしていたことを示す市来貝塚や、徐福伝説とともに、南九州における山岳仏教の中心地として発展してきた冠岳を有し、江戸時代の陸上交通における九州筋の宿場として、また海上輸送における物資等の集散地として栄え、さらには日本の近代化に貢献した薩摩藩留学生渡欧の地でもあります。明治以降は金鉱業と遠洋まぐろ漁業のまちとして栄えるなど、これまでに積み重ねられた長い歴史と、そこから生まれた独自の文化が根付いています。

このような豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に生まれ、先人の優れた技術とたゆみない努力により受け継がれてきたまぐろ、ちりめん、つけあげ(さつまあげ)、焼酎、ぼんかん、サワーポメロなどの多様な特産品に恵まれ、特産品を活用した「まぐろラーメン」や「ポンカレー」などは、本市ならではのご当地グルメとして定着しています。

これらの「食」を特色としたまちづくりを進めるため、本市は平成21年(2009年)に食のまちづくり条例を制定し、平成22年(2010年)10月11日、市制施行5周年記念式典時に「いちき串木野市食のまちづくり宣言」を行いました。平成23年(2011年)には10年間を第1期計画期間とする「いちき串木野市食のまちづくり基本計画(以下、「基本計画」という。)」を定め、官民協働による食のまちづくりに取り組んできました。

しかし時代の変化とともに、少子高齢化の進行と急速な人口減少、それに伴う担い手不足をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会・経済の混乱など、今、「食」と「地域」を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

基本計画(第2期)の策定にあたっては、それら社会情勢を踏まえながら、第1期計画に対する課題の整理・検討を行ったうえで、今後目指す「食のまち いちき串木野」のビジョンを明確化し、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で主体的に取り組める施策を検討してきました。市民一人ひとりが主役になれる「食のまち」、地域の取組がシティプロモーションに繋がる「食のまち」、未来を担う子どもたちがまちに愛着と誇りを持つ「食のまち」を目指し、本市が有する魅力・特性を最大限に取り入れながら、持続可能な食のまちづくりの実現に向けて取組を進めます。

いちき串木野市食のまちづくり宣言

平成 22 年 10 月 11 日

いちき串木野市は、豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に生まれ、先人の優れた技術とたゆみない努力により受け継がれてきた「つけあげ」、「ちりめん」、「まぐろ」、「焼酎」、「ぼんかん」、「サワーポメロ」、「ハム製品」などの特産品に恵まれるとともに、食に関する特産品の開発やイベントの開催が盛んな「食のまち」です。

私たちは、これを誇りに「食のまち」を更に発展させたいと思います。本市の特色及び資源であり、人が生きていく上で欠くことのできない「食」を広く活用して地域の活性化を図り、市民の健康で豊かな生活の向上を目指してまちづくりを進め、これを内外に発信していきます。

そして、「ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたまち」を創造するために、市・市民・事業者すべてが、次のことに主体的に取り組み、「いちき串木野市食のまちづくり」を進めていくことを、ここに宣言します。

- 一．食材・食品を磨き育て、地産地消を進め、産業の振興に取り組みます。
- 一．食育を進め、健全な食生活を実践し、健康の増進に取り組みます。
- 一．郷土食や食に関する作法を学び、食文化の継承に取り組みます。
- 一．食の魅力を活用し、もてなしの心により、観光・交流に取り組みます。
- 一．豊かな食材を育む海・山・川・里の良好な自然の保全に取り組みます。
- 一．みんなで安全で安心な食づくり・提供に取り組みます。

目次	はじめに	P2
1	第1章 食のまちづくり基本計画について	P5
	・計画の趣旨	
	・計画の期間	
	・計画策定のプロセス	
	計画策定までの実施内容	
2	第2章 計画策定にあたって	P8
	・基本計画のビジョン、ミッション、バリュー	
	・いちき串木野市における食の資源と課題	
	大切にするべき食の資源（魅力要素）	
	食にまつわる解決すべき課題	
	・シティプロモーションへのアプローチ	
	・シビックプライド醸成へのアプローチ	
3	第3章 具体的な取り組み施策	P13
	・事業の全体像	
	・分野1) 地域経済の活性化	
	・分野2) 食育・健康増進の推進	
	・分野3) 情報の共有と発信	
	・リーディングプロジェクト	
4	第4章 運営体制	P17
5	第5章 参考指標	P18